

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度川辺川周辺環境映像高度化検討業務

2. 履行場所 熊本県球磨郡五木村、相良村

3. 契約の相手方 住所：大分県大分市大字曲 936 番地 1
会社名：九州建設コンサルタント株式会社
電話：097-569-9595

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、流水型ダム完成後等の状況を広報するため、ダム堤体及び川辺川周辺環境を対象とした映像の高度化に係る検討を行う業務である。

2) 業務の内容

計画準備	1式
現地踏査	1式
資料収集整理	1式
ダム堤体周辺環境モデリング	1式
洪水調節地周辺環境モデリング	1式
映像作成	1式
説明資料等作成	1式
報告書作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を28者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」、「実施手順」における「目的、条件、内容の理解度」、「実施フローの工夫」、「工程計画の妥当性」が記載されていること、及び評価テーマの「川辺川の流水型ダム完成後等の状況を広報するため、ダム堤体及び川辺川周辺環境を対象とした映像の高度化に係る検討を行うにあたっての留意点について」に対する技術提案について「実現性」が総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 調査課長